

# 会 議 録

1. 会議名

第5回仙北地域協議会

2. 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域枠予算について（公開）

(2) 仙北地域振興計画の策定について（公開）

3. その他

市への提言事項（案）について

4. 開催日時

平成20年9月9日（火） 午後3時より

5. 開催場所

仙北庁舎「大会議室」

6. 傍聴人の数

0人

7. 出席したものの氏名

委 員 : 佐藤力哉、熊谷政子、池田佐喜男、黒澤三郎、小松田有佳、  
佐々木忠雄、佐藤昇、進藤豊和、進藤勇吉、竹村正資、千葉嗣助、  
戸澤龍悦、原松男、茂木保治  
(委員14名の出席、欠席4名)

仙北総合支所：佐藤支所長、小西地域振興課長、熊谷地域振興課参事、  
小林市民課長、鈴木農林振興課長、佐藤建設課長  
檜尾教委仙北分室長、板先健康増進センター仙北分室副主幹  
皆川地域振興課主幹、池田同課主任

8. 発言内容

小西地域振興課長

【開会】

第5回仙北地域協議会の開会を宣告

佐藤会長

【会長あいさつ】

みなさん、こんにちは。お仕事のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。大分、秋めいてきまして角館のお祭りも今日が3日目最終日ということで、これが終わればいよいよ秋だなあという感じがします。特に今年は天候も良くて、大きな台風が来なければ豊作になるのではないかと思います。

地域協議会も第5回目ということで、いよいよ大詰めとなってきました。我々の意見を事務局からまとめていただいた資料が来ていますが、まだまだこれからまとめの部分がありますので、皆さんからのご協力をお願いします。

小西地域振興課長

次に、仙北総合支所長からお願いします。

佐藤支所長

【支所長あいさつ】

ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

先月の彩夏せんぼくの夏祭りは、あいにくの天気でしたが、いろいろ皆様からご協力いただきまして盛会裏に出来たことを、まずもってお礼申し上げます。ありがとうございました。

今日の地域振興計画につきましては、施策の方向性が見え始めたということで、検討課題、施策の計画等が集約できるものと思っております。委員の皆様には大変ご難儀をおかけしますが、よろしく願います。

なお、11月の上旬、今のところの予定では11月6日を予定している訳ですが、市長もしくは副市長との意見交換をしたいということで、こちらの方もよろしく願います。

小西地域振興課長

それでは、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第9条第4項の規定によって、会議の進行は会長からお願いします。

佐藤会長

それでは会議録署名委員の指名をいたします。会議録署名委員は、戸澤龍悦委員、千葉嗣助委員をお願いいたします。

続いて、議事に入ります。(1) 地域枠予算についての説明をお願いします。

皆川主幹

【地域枠予算について資料1 地域枠予算事業説明書により説明】

佐藤会長

地域枠予算の本郷集落会の舗装整備事業についてですが、ご意見のある方、伺いたいと思います。

千葉委員

基本的には賛成ですが、この事業については年に3つか4つほど私達も経験しておりますし、事務局でも地域の実情を調査されていると

思いますので、この協議会が時間的に短いものですから出来ればもう少し時間がかからなくてもいいように出来ないものかと思います。このような立派な写真付きの資料を見れば、このような会館もあるというのは十分理解できますけれども、時間を掛けないためにももっと簡単な資料に工夫していただきたい。

皆川主幹

千葉委員のご指摘は了解いたしました。前に自治会の代表者の集まりにおいても、このような補助金申請はもっと簡単にしてほしいとの意見をいただいております。ただ、このような申請書につきましては、年度途中で様式を変更するというのは、なかなか難しいものですから来年度に向けまして改善の検討をしたいと思っておりますので、ご了解くださいますようお願いいたします。ご指摘ありがとうございます。

佐藤会長

原委員いかがですか。

原委員

私共の会館の状況を説明させていただきますと、会館前が写っている写真ですが、これを見ると随分広いように見えますが、電柱より手前は隣家の敷地です。会館の前には車は3台くらいしか駐車できない状態です。内容は申請書のとおりですが、会館に隣接している農村公園の出入り口の傾斜等について危険防止のために舗装したいということです。

佐藤会長

皆さん、特にご意見がなければ承認したいと思います。よろしいでしょうか

各 委 員

【全員異議無し】

佐藤会長

本郷構造改善センター駐車場舗装整備事業については、了承することに決定します。  
次の説明をお願いします。

皆川主幹

【資料2 払田柵売店施設修繕・資材等積算書により説明】

佐藤会長

払田柵売店の移設については、この間の夏祭りのときに見て大分良く出来たなと思いました。坪数が増えたのは、柵の案内人の休憩室が増えたからと思いますが、皆さんいかがですか。

池田（佐）委員

会長の言うように坪数が増えたのは柵の案内人の休憩室が増設されたためということですが、私達からみれば要望が通って良かったなと感じております。案内人の方達もこの前そこに集まったときも、いい

のを作ってもらって良かったと喜んでおりましたので、皆さんに感謝申し上げます。この件につきましては、私は了承したいと思います。

佐藤会長

他にございますか。千葉委員。

千葉委員

大変立派なものを作っていただいて私からも感謝申し上げたいと思います。ただ、このことを把握されているか判りませんが、会長さんのあいさつもありましたが、秋になったので後はいいと思いますが、売店の移設先の傍には浄化槽設備があります。そのため夏祭りのときにアルコールが入ったと思いますが、そのアルコールの臭いと夏の暑さの関係で、その後2・3日あそこに居られなかったそうです。私は、実際には確認しておりませんが、来年の夏に向けて対策を検討していただければ尚良いものになると思いますので、よろしく願います。

池田（佐）委員

9月3日に県からお客さんが見えられましたが、そのときは大変暑かったのですが、私は何も感じませんでした。

千葉委員

アルコールが入った団体があると、そうだと思うのですが。

佐藤会長

浄化槽というのは何人槽というのが決まっていると思いますが、多分、あそこはそんなに大きな浄化槽ではないので、お祭りのときに大量に排泄物を流しますと、処理しきれないと思います。そのことで臭いがすると思われま。あそこで大きなイベントがあることも予想はして設計したと思いますが、普段あまり利用がないのに過大な設計の浄化槽を付けても、菌が繁殖しなくなって浄化槽の役目を果たさなくなるかと思しますので、これは仕方のないことではないでしょうか。

千葉委員

それでは、いけないと思います。

佐々木委員

私の家でも合併浄化槽ですが、やはり臭うときがあります。それで対策として家の中で使っておったカーペットを敷くことでシャットアウトできました。来年の夏祭りのときには、そうしたカーペット等を敷けば、私の考えでは大丈夫だろうと思います。

佐藤会長

浄化槽のマンホールの上にそういった敷物で蓋をすれば臭いが出ないということですので対応してみたいと思います。

千葉委員

私は、「仕方がない」ということに反論したのであって、いま佐々木委員から話があったので言いますが、あのマンホールの上で物を食べるときに臭うのは仕方がないという感覚ではいけないと思います。やは

り、あのマンホールに敷物を敷いてマンホールの上でないという配慮がほしいと思います。

池田（佐）委員

もし臭いがしたり、またはそういう危険性があるとすれば、観光客相手ですので、そうした日だけでも敷物を用意して敷くなど対策を取ってもらう検討をお願いしたいと思います。

熊谷参事

今後の対応につきましては、いま佐々木委員からも発言がありましたが、絨毯等の敷物を敷いておけば臭わないだろうということですので、そういう対策を講じたいと思います。その結果、駄目な場合は、使用の方法として人数的に許容を超えるために発生するのであれば、イベント等でガイダンスを使用する場合にはトイレの使用規制などして簡易トイレを準備することも考えてみたいと思いますので、少し時間をいただきたいと思います。

佐藤会長

来年度に向けて対応するということですので、よろしく願います。ひとつ気になるのは、年に1回とか2回、マンホールの蓋を開けて汚泥とかの排出なども行うと思いますので、その時はお客さんの来ないときにやっていただきたいと思います。

ほかに何かございますか。無ければ払田売店の件につきましては、これで終わります。

次の資料3について説明をお願いします。

皆川主幹

【資料3 平成20年度地域枠予算執行状況1により説明】

佐藤会長

地域枠予算の執行状況について説明していただきました。これについて意見、質問のある方はありますか。

池田（佐）委員

執行につきましては何もございませんが、補助金のことにつきましてお聞きします。昨年も古文書の研究の成果をまとめ上げて図書館や皆さんにも配布させていただきましたが、今年も同じような形で経費がかかっているわけで、今年はどうだろうということです。できれば昨年のような形でお願いしたと思っていますが、その辺はいかがなものでしょうか。

皆川主幹

今日、お話しを伺った段階ですので、申請書が提出されてから委員の皆様方にご協議いただくこととなりますが、古文書の会には昨年は事業補助ということで補助金交付をしております。会の運営のための団体補助となりますと他の団体とのバランスを考慮する必要があります。今後会からどういう申請書が提出されるかは現段階では判断でき

ませんが、提出された場合は申請内容を委員の皆様から検討していただいでご判断いただくこととなります。

佐藤会長

それでは、申請手続きについて会で検討いただくようお願いします。ほかにございますか、無ければ資料3はこれで終わります。次に、(2) 仙北地域振興計画の策定について今日の手順の説明をお願いします。

皆川主幹

【仙北地域振興計画案策定作業について資料説明】

以後・各グループ検討

熊谷参事

班で話合われたところまで、発表していただきます。

進藤（豊）委員

Aグループでは次のことを検討しましたので、発表します。

(1) 保健・医療の充実の1から3項目をまとめた方向性としては「健康寿命を高める」ということをスローガンに掲げたいと思います。

(2) 子育て支援の充実ということにつきましては、①②④をまとめて「みんなで育てよう地域のこども」として後で具体的な事を付け加えたいということです。

(3) 社会福祉の充実につきましては「地域福祉活動への参画」ということで、これもライフサポートクラブや笑顔あふれるまちづくりをすすめる会などで具体化していくということです。

今日のところは以上です。

原委員

Bグループの話合いの結果を発表します。Bグループについてはテーマが少し重いところがあり非常に難儀しています。ここにある「担い手の確保、育成」ということについては中期的課題として捉え話合いの時間をもう少しとらせていただきたいと思います。それから短期的課題の「転作作物の特産化」ということについては、現在では水張り水田は見あたらないようですので、このことについては今の時点では上手く機能しているかと思われます。今後こうした転作等については、やはり休耕地がないような形で見守りながらやっていかなければならないと考えます。

「生産者と消費者の交流」につきましては、仙北地区においては生産者が販売する場所がないため、皆さんが作った生産物、加工品等を大掛りに販売できるようにするためには今後どのようにしていったらよいかということです。特に販売の場所の確保を考えていきたいと思

佐藤会長

っています。

それから「生活基盤の整ったまちづくり」につきましては、時間がなくて話合うことができなかつたわけですが、地域課題としては取り出しやすいところもありますので、今後話合いを煮詰めていきたいと思っております。

Cグループでは、5ページ、6ページです。「環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり」の(1)自然環境の保全については、①自然環境の保全としての河川清掃についてです。これの方向性としては「住民のモラルの向上を図る」ということで、具体的内容では河川清掃を行うということになっていますが、ゴミがないよう元から絶つために住民のモラルの向上を図るということですので。それから環境への問題意識を住民から意識してもらえるように努力することについて考えるということですので。

③河川環境の保全も①と繋がる場所もありますが、河川の敷地の整備を継続的に行うということと、河川の敷地の整備は現在のところ県が行っているのので、県への働きかけを行うということですので。

(3)公園緑地の整備については、真山、長森、柵の湯の一体化した開発と整備ということですが、公園については継続的な維持管理が必要であろうということでも中長期的な維持管理が必要かと思われまふ。このことについては、行政に委ねるということになります。

(6)生活の安全、安心確保ということについては、③防犯対策の強化ということですので。地域の防犯活動については、最近いろいろな報道でクローズアップされていますが、地域では防犯についての情報を流すことと啓蒙を図るということになります。特に戸締まりがなされていない家が結構見受けられるので、各家庭での防犯への意識を高めることが必要であろうと思ひます。それから今も行われています子ども見守り隊も引続き担当している方々をお願いして行っていくということですので。

それと「消防防災の充実」ということですが、防災につきましては隣組とか部落単位で対応するしかないということですので。また、緊急時にはお年寄りの家庭があれば誰がその家庭の面倒をみるかということの最後まで詰めないといけないということですので。

「6仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり」では、地域情報の推進ということで、先日の地域協議会の研修にもありましたが、地域の情報をもう少し流すということでも、今は地域版が行事予定表だけですのて裏面を活用した地域の様々な団体の行事予定や防犯に対する啓蒙あるいは情報を地域の人から情報を得て裏面に刷り込んでいくということでも、地域で今何が起きているのか、あるいは情報の操作によって行事が重ならないような情報提供も必要だろうということでも

た。是非とも各団体から情報を集めて集約して、広報をもっと良い情報紙にしてもらいたいということです。以上ここまでで終わりです。

熊谷参事

いま発表されましたことにつきましては事務局で方向性について取りまとめたいと思います。協議されていない部分につきましても、このあと整理して方向性を取りまとめたいと思います。取りまとめたものにつきましては、このあと事務局の素案として提出させていただきますが、今後最低でも2回ほどの協議が必要かと思われますので、よろしくお願いします。

佐藤会長

それでは、これで（2）仙北地域振興計画の策定については閉じます。本当にご苦労さまでした。次に、その他ということで事務局からお願いします。

熊谷参事

冒頭でもお話しがございましたが、市への提言ということで提言用紙を皆様のところにお配りしてございます。その日程等について、お話しを申し上げます。

市長との話合いは11月6日に予定されております。この提言用紙につきましては、総合政策課に今月末まで提出することになっておりますので、皆さんからの提出期限は19日までお願いいたします。

皆様から提出いただいた提言案は事務局で整理したあと、提言書として市へ提出する事項を検討していただくことにしております。皆様の日程もお忙しいことと思われますので、今月26日に行われる地域づくり講座に合わせて午後6時30分からふれあい文化センターで協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

佐藤会長

それでは11月6日は皆さん予定を空けておいていただきたく思います。他に何かございますか。

なければ、これで第5回仙北地域協議会を閉じます。長時間ありがとうございました。

【午後5時00分閉会】

この会議録の記載が真正であることを保証するためここに署名、捺印する。

仙北地域協議会署名委員

-----

仙北地域協議会署名委員

-----